

平成25年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」

地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学 の積極的活用に関する調査研究(報告)

日時 2014年8月1日(金)

場所 東京グランドホテル 桜

報告:福岡県立大学長 柴田洋三郎

報告書の構成

<p>文部科学省 平成 25 年度 先導的大学改革推進委託事業 地方自治体の政策ビジョン実現のための 公立大学の積極的活用に関する調査研究</p> <p>報告書</p> <p>平成 26 年 3 月</p> <p>一般社団法人 公立大学協会 公立大学政策・評価研究センター</p>	<h2>目次</h2> <ol style="list-style-type: none">1. 調査研究のねらい2. 調査研究のプロセスと実施体制3. 調査1 予備調査4. 調査2 国内訪問調査5. 調査3 アンケート調査①6. 調査3 アンケート調査②7. 調査4 海外訪問調査8. 本調査の総括9. 考察と今後の課題
--	---

文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」

教育現場の実態に即した新たな教育手法の開発や具体的な導入方法等の先導的調査研究を委託し、これらの成果を今後の国公私立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図ることがねらい。

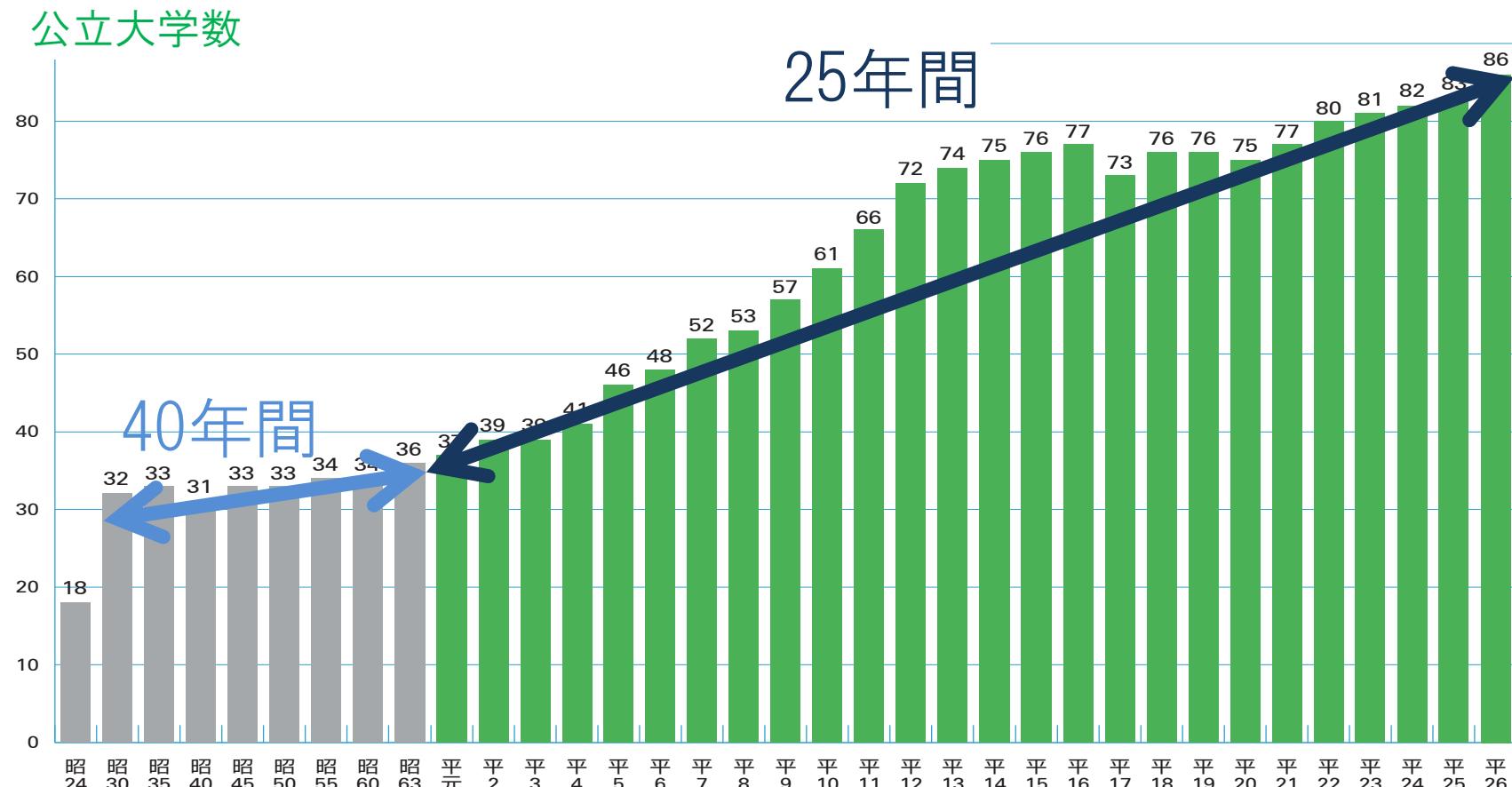
公立大学は86大学となった

公立大学数 86大学

平成以降の新たな公立大学設置
(設置者変更を含む) 66大学

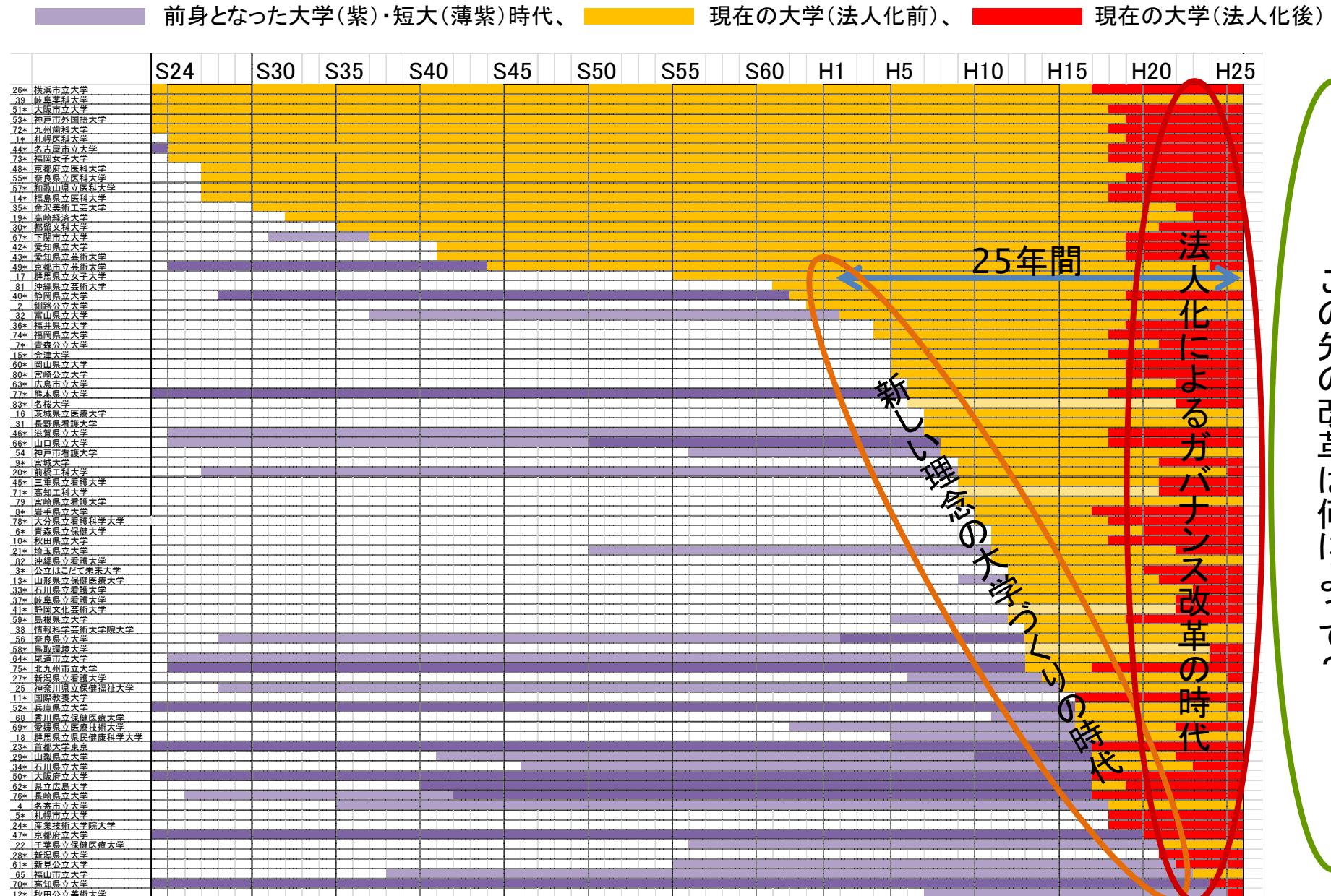
平成生まれの公立大学59大学

平成25年度学校基本調査
学生数 143,305人
本務教員数 12,871人
事務職員数 4,518人



公立大学改革は、新設・再編と法人化を通じて行われてきた

公立大学の設置と法人化の経緯を沿革グラフにして現在の大学になった時期の順に並べる



設置団体の政策ステージも変化している

平成の設置団体政策 三つの段階(あくまで大くりにしたものであり、個別にはこれとは異なる)

	段階	背景となる行政課題	施策
第1期 1989～ 2003	公立大学の設置 (改組・統合)	地域活性化 地元進学先の不足 特定分野の人材育成 若者の定住	新たな大学の理念の 提示と社会への説明 設置認可申請
第2期 2004～ 2012	公立大学法人の 設立	行財政改革 経費削減 公務員数削減 大学のガバナンス改革	法人組織の整備 中期目標の設定 評価委員会の運営 大学組織の見直し
第3期 2013～	自治体政策への 公立大学の積極 活用	自治体ビジョン実現 地域課題解決 知識基盤社会における 学びの拠点づくり	地域の知の拠点化 知的資源の積極活用 法人評価の実効化

設置団体は「この4半世紀に2度汗をかいてきた

「地方自治体の大学政策の不在」
「学長ガバナンス確立の必要性」
(2012 義本高等教育企画課長講演)

設置団体政策に関する
調査研究を開始
(2013 先導的大学改革推進委託事業)

本調査・研究の目的(文部科学省の視点)

設置自治体は、公立大学の持つ資源を
もっと活用できる。

地域産業育成、少子高齢化対応等の地域課題への対応には、
地方自治体が公立大学の高いポテンシャルを積極的に活用するこ
とが不可欠(*)

しかし、設置自治体の公立大学政策に
は支援すべき様々な課題がある。

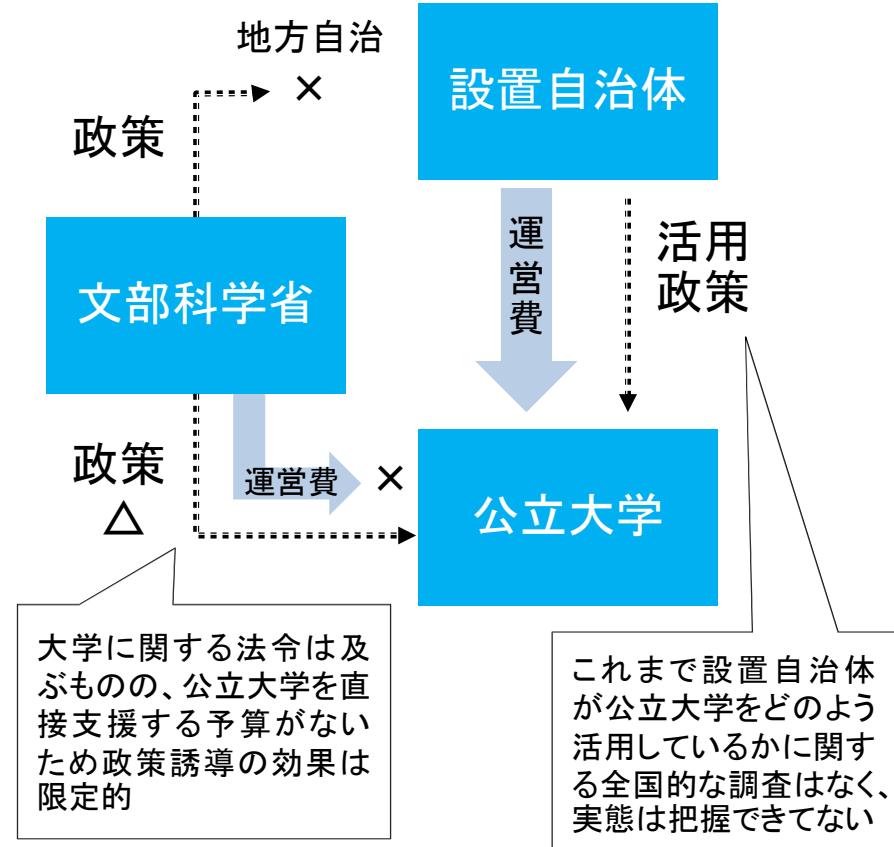
地方自治体は、明確な政策ビジョンに基づいて公立大学の活用
を進めていない場合がある(*)

公立大学では、設置主体としての地方自治体(首長、議会)の意
向が教学面に大きく働く傾向がある(**)

国と地方との関係で直接支援が難しい
ことから、実態の調査研究からスタート

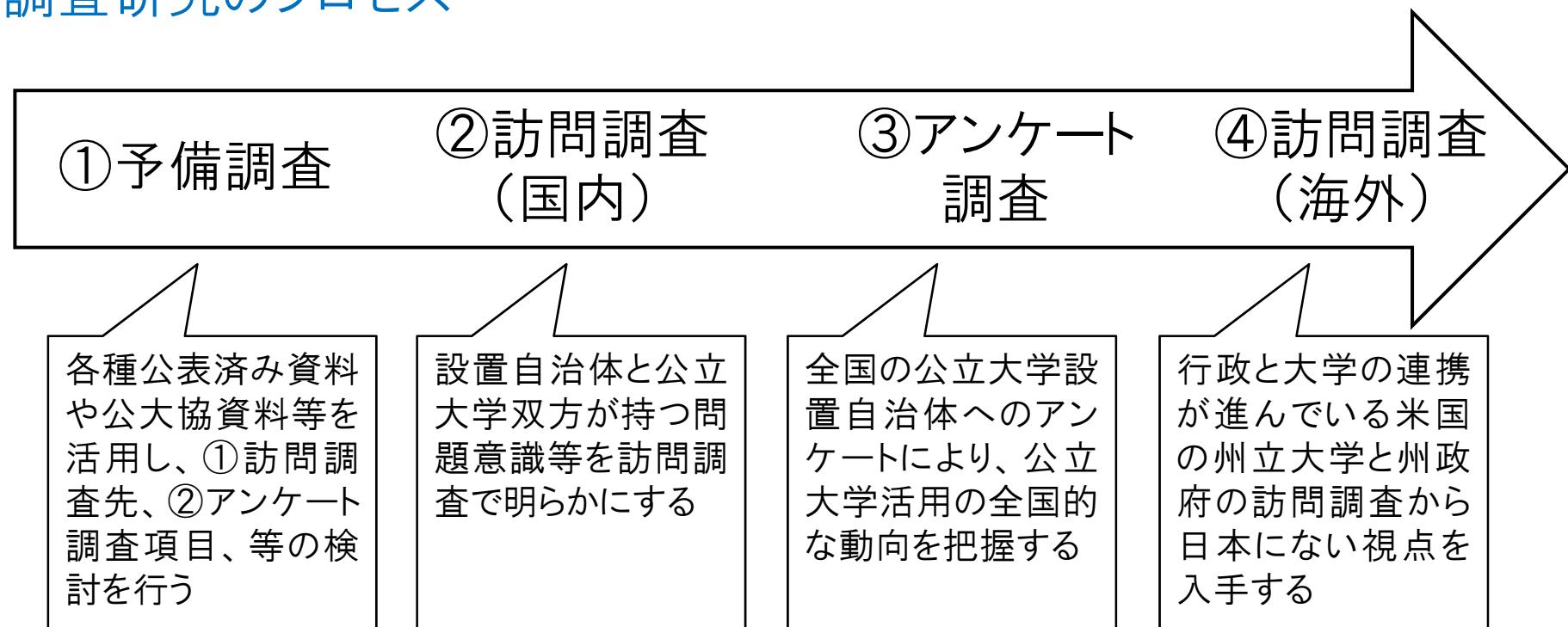
地方自治体における公立大学の積極的活用を促す事例の調査
研究を通じ、公立大学振興に必要な条件や視点を明らかにする
(*)

* 「地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究」仕様書
** 中央教育審議会大学分科会審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」



調査研究のプロセスと実施体制

調査研究のプロセス



調査研究の実施体制

調査を担当する研究チームは、公立大学の学長・副学長経験者、公立大学の設置自治体担当者、公立大学に在籍する高等教育研究者、公立大学団体の職員等の公立大学に精通したメンバーで構成し、各委員の経験に即して議論や分析を実施

訪問調査(国内)

設置自治体の類型	設置自治体	訪問調査先	調査先に着目した理由	質問内容
都道府県 ↑ ↓ 人口規模、財政規模の大きさ	東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都首都大学支援部 ・ 公立大学法人首都大学東京経営企画室/产学公連携センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市部における公立大学の活用実態の把握 ・ 他の国私大との競合への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設置自治体に対する質問項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の政策ビジョンにおける大学の役割について ・ 公立大学の設置・運営について ・ 諸政策での公立大学の活用策(中期目標への反映、年度事業としての予算化)について ・ 公立大大学を活用するための支援策について ・ 関係者のコミュニケーションについて ● 大学に対する質問項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の理念、教育目標について ・ 大学側から見た設置団体における公立大学の活用について ・ 地域貢献の取組みについて (詳細は報告書P.85～147に掲載)
	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県企画県民部大学課 ・ 兵庫県教育委員会教育企画課 ・ 兵庫県立大学(COC採択校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口500万以上の大規模道府県における公立大学の活用実態 ・ 法人化前後における連携の変化 ・ COC採択校として、地域の自治体との連携状況に着目 	
	奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県地域振興部、医療政策部 ・ 奈良県立大学(COC採択校) ・ 奈良県立医科大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口500万人未満の中小規模府県における公立大学の活用実態の把握。この規模では、看護系、文科系、医科系の単科大学が多く、類似した公立大学の参考にもなる 	
	大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大分県保健福祉部医療政策課 ・ 大分市野津原支所他 ・ 大分県立看護科学大学(COC採択校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ COC採択校として、地域の自治体との連携状況にも着目 	
市	都留市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都留文科大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方の小規模都市における公立大学の活用実態の把握 ・ 地域密着度の高さに着目 	
	新見市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新見市 ・ 新見公立大学 		

訪問調査(国内)

調査から見られた主なポイント

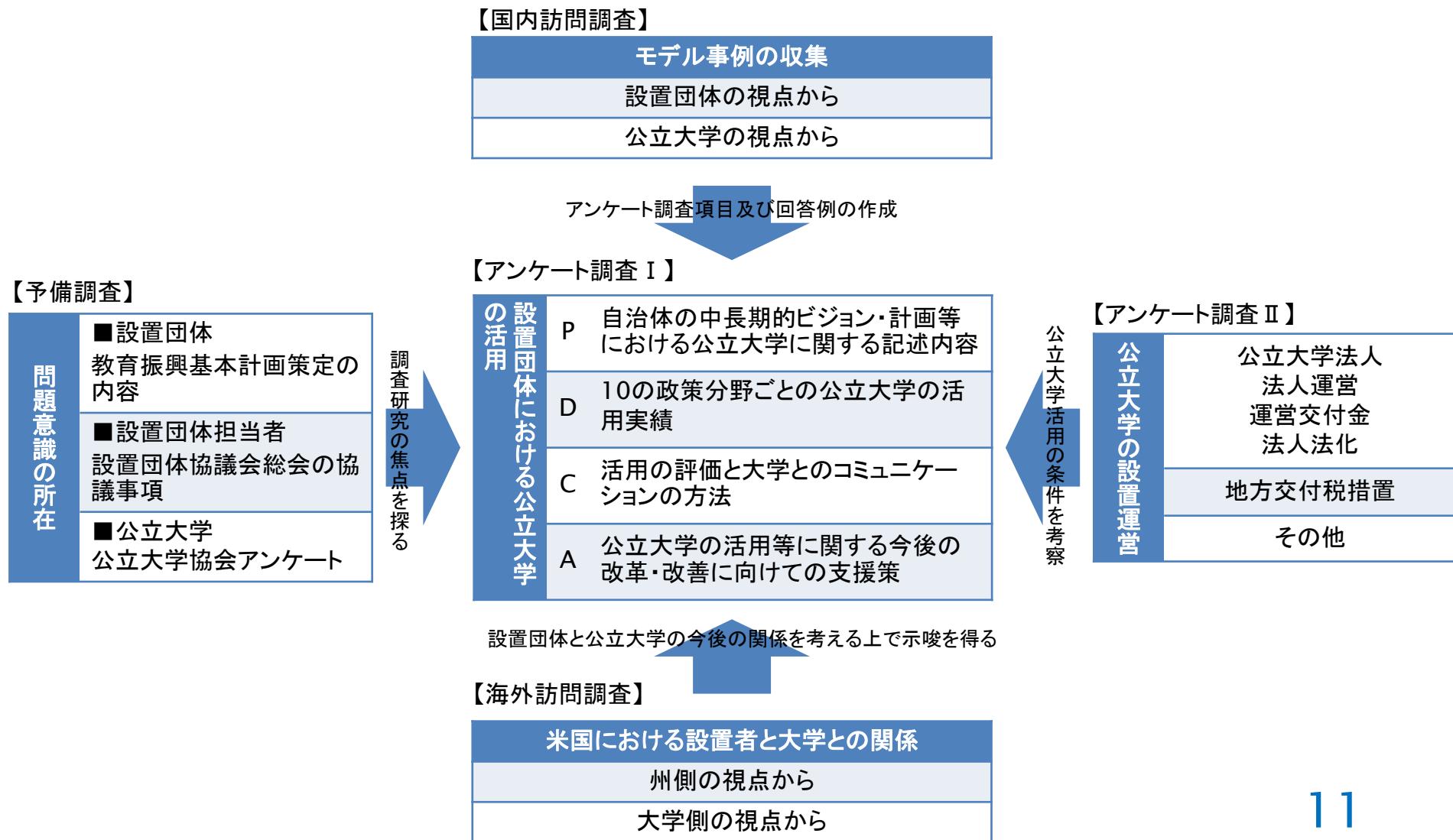
- 首長と学長の信頼関係に基づく連携が基本。
- 専門部署等を設置して組織的に両者の連携を継続・発展させようとする自治体も存在。
- 自治体幹部を大学に派遣し、設置自治体と大学の意思疎通を図るケースも。
- 自治体の政策課題と大学の持つシーズとのマッチングを重視。
- 学生の活動が地域にもたらす効果は、自治体から高い評価を受けている。
- 施設整備には、自治体の理解と援助が不可欠。

アンケート調査 I

項目	主な設問	結果概要
PDCAの“P” 公立大学政策に関する中長期的な政策ビジョン	公立大学政策を実施する際に踏まえる中長期計画の種類や性格について	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設置団体が公立大学政策を実施する際、法定事項である「公立大学法人の中期目標等」に当然則っている。一方、「自治体の長期ビジョン」や「自治体の中長期的な計画」を踏まえる設置団体は13であり、数としては多くない。 ▶ 法人の中期目標で重視される内容は、主に問題意識や基本方向であり、具体的な施策、数値目標、評価指標まで踏み込んで設定しているところは多くない。 ▶ 中期目標以外の計画等では、「地域課題」、「地域活動・貢献、研究」面において大学の役割等が言及されているが、「大学の教育内容」や「大学の運営・大学への支援」といった大学内の事柄についてはあまり言及されていない。中期目標以外の計画等の場合、「問題意識・基本方向」だけでなく、「具体的な施策」について記載される傾向があるが、「数値目標・評価指標」まで設定しているものは少ない。
PDCAの “D” 活用の実績	行政分野ごとの公立大学の活用実績	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設置団体全体では、健康・福祉分野、文教、産業・経済分野において活用実績が多い。 ▶ 設置団体が位置する地域によって政策課題が異なるため、設置団体の属性によって公立大学が活用される分野に違いがある。都道府県では健康・福祉分野での活用実績が多いが、指定都市等では都市基盤分野や地域活性化分野での活用実績が多くなっている。
PDCAの “C” 活用の評価とコミュニケーション	設置団体と公立大学のコミュニケーション方法について	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設置団体と大学のコミュニケーション方法は、「大学と担当課の定期的な協議」が主たるものとなっている。 ▶ 大学と首長の定期的な協議は、設置団体の種類によって差があり、指定都市と地方公共団体の組合が高い。 ▶ 法定事項以外の第三者評価や公立大学の設置妥当性の検証、公立大学設置の経済効果の測定などの客観的な評価を伴うコミュニケーションについては、いずれの設置団体においても積極的な取組は行われていない。
PDCAの “A” さらなる活用に向けての改革・改善への支援	公立大学に対する今後の改革・支援策について	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設置団体全体では、公立大学の改革・支援策のなかで「施設・設備の整備計画」を最も重視している。 ▶ 指定都市は、「設置団体内での各部局のニーズ把握」や「大学のシーズ把握」などの情報収集に力を入れているが、他の設置団体でこのような取組は多くはない。 ▶ 大学との連携や通常の運営交付金以外の財政支援等の回答数は多くはないが、なかには大学の特色ある取組みや地域課題に対応した取り組みに対して運営費交付金を特別加算したりする例も見られる。

一部には設置団体が積極的に公立大学を政策に活用しているが、全体としては設置団体による公立大学の活用は十分に進展しておらず、法人評価のような法定事項への対応にとどまっている

本調査の総括



アンケート調査Ⅱ 公立大学の設置運営に関する詳細

設置自治体の悩みとして公立大学法人評価の課題が挙げられた

(7) 公立大学の設置運営に関し必要と思われる設置団体間での共通の取組みについて
公立大学に関する共通課題について設置団体が必要と感じる共通の取組みを自由記述形式
で尋ね、読み取れたものを集計した。

※母数は公立大学法人設置団体数の 54

課題あり	■	21
------	---	----

(主な回答)

- 評価に関する共通の指針や基準、評価作業マニュアル等
- 法人評価についてノウハウ、専門的知識を設置団体間で共有する取り組み
- 設置団体間での意見交換・情報共有の場の充実

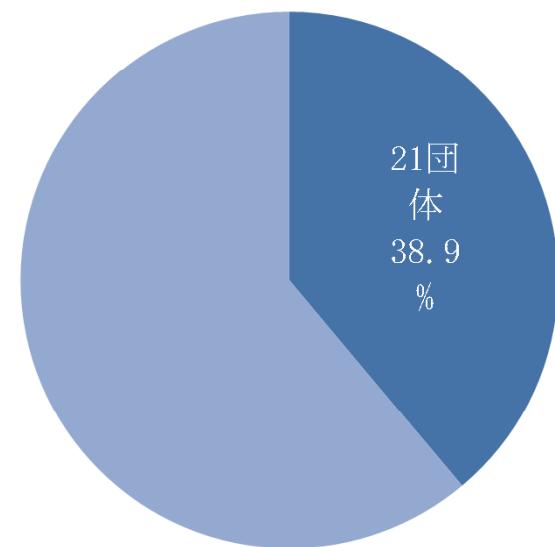


図 3-29 公立大学の設置運営に関し
設置団体間での共通の取組みが必要
と回答した設置団体数

法人評価をもっと実質化することはできないか？

公立大学に関する諸制度とその実質化の方策

設置団体政策/公立大学法人評価



実質化された法人評価により
設置団体と大学の対話を実現

認証評価



豊富な対話が行われる評価で
大学構成員の意識改革を実現

FD(義務化)、SD(義務化?)



包括的な能力開発を
公立大学の役員、教員、職員、
設置団体の評価委員、職員

大学ポートレーント



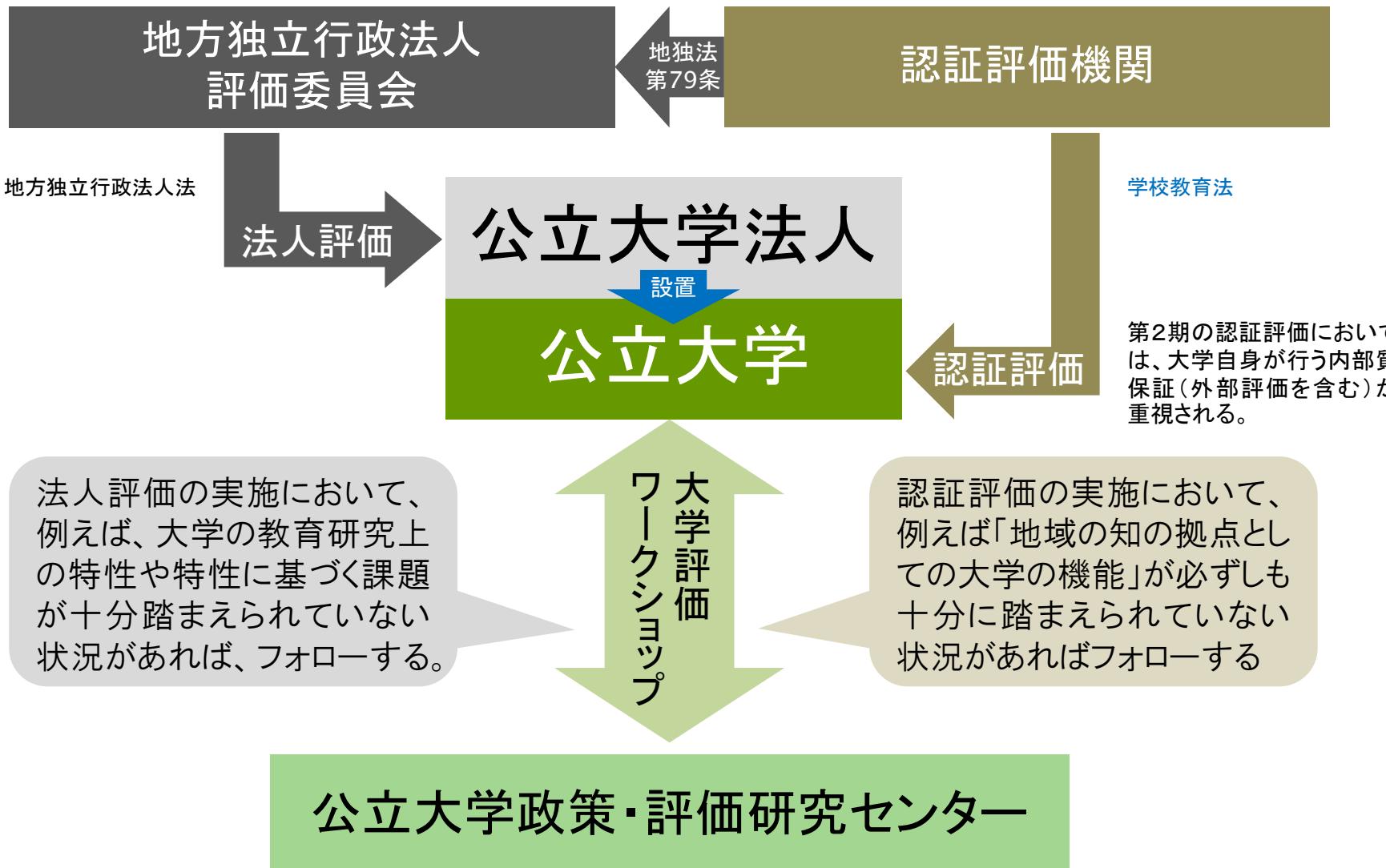
徹底した情報公表を行うことで
質保証に資するシステムを実現

記述は例示にとどまる

制度上の課題は、その実質化をいかに行うかにある

公立大学の評価の実質化に向けての試行例

評価実質化の第一歩として、大学評価ワークショップを「外部評価」として実施。



公立大学の法人評価に関する新たな調査・研究が必要

法人評価の実質化のための調査研究が必要

平成25年度の経験を生かしつつ新たな調査研究を進める。

- 法人評価に関する諸情報の蓄積
- 評価に関する事例集・モデルの作成
- 法人評価に関する経験交流の場の設定

関係者の連携が必須

全国公立大学設置団体協議会

総務省

文部科学省

公立大学協会(公立大学政策・評価研究センター)

公立大学を地域が活用するための条件＝多様な関係者の参画

アメリカの緩やかに連結している高等教育システムは、無数の、あらゆる種類の団体に抱懐されることによって一つの形を与えられている。(M. トロウ、『高度情報社会の大学』)

